

チビチリガマ損壊事件に対する特別決議

平成 29 年 9 月 12 日、沖縄戦で村民が集団自決（強制集団死）に追い込まれた自然壕チビチリガマの内部や入り口が本島中部の 16 歳から 19 歳の少年 4 人によって壊されているのが見つかった。少年 4 人は器物損壊容疑で 9 月 15 日に嘉手納署に逮捕された。

ガマの内部には遺骨や沖縄戦当時の瓶やつぼなどの遺品が散らばり、入り口付近に建てられた平和を願う歌が書かれた木製ボードも引き抜かれ「世代を結ぶ平和の像」に投げ捨てられていた。また、千羽鶴も引きちぎられ、平和の像の石垣も破壊されていた。

このような心ない行為は遺族の苦しい思いを踏みにじり生き残った者達への冒瀆であり、何人と云えども許されるものではなく、処罰されなければならない。

72 年前の沖縄戦で、チビチリガマには、住民約 140 人が戦禍を逃れるために避難しており、その内村民 83 人が集団自決に追い込まれている。その背景には皇民化教育や鬼畜米英とのまちがった指導にあったことが指摘されている。

こうしたことから、チビチリガマは沖縄戦の実相を伝え「生命の大切さを考える場」として平成 20 年、読谷村の戦争遺跡の文化財に指定された。現在は、県内外から平和学習の場として多くの参拝者が訪れている。平成 7 年に、遺族によって「チビチリガマ世代を結ぶ平和の像」が再建され、今日まで大切に守り、世代を繋いできた神聖な場所でもある。

この度の損壊事件は、村民をはじめ多くの人々の心を踏みにじり、村文化財を否定し、戦争犠牲者に対する冒瀆であり、断じて容認できるものではない。

よって、読谷村議会は戦争の悲惨さ、チビチリガマの悲劇を語り継ぎ、一切の暴力を拒否し、「平和に勝る福祉なし」を目標に御万人とともに奮闘することを宣言する。

平成 29 年 9 月 28 日

沖縄県読谷村議会